

様式第10号(第6条関係)



R4年4月8日

南相馬市議会議長

会派名 改革クラブ
代表者名 渡部一夫

令和3年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和3年度政務活動費収支報告書

会派名 改革クラブ

1 収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	900,000	
預 金 利 子	4	
会 派 負 担 金	0	
合 計	900,004	

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費	593850	
広聴費	2,500	
要請・陳情活動費		
会議費	5700	
資料作成費	44,396	
資料購入費	23,738	
人件費		
事務所費		
合 計	670,184	

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金 229,820 円

令和3年度 政務活動費 会計帳簿

会派名 改革777

年月日	摘 要	収 入	支 出	残 高
3 4 30	政務活動費	900,000		900,000
" 15	広聴費 (報告会 会場借上料)		1,600	898,400
5 27	会議費		800	897,600
" "	広報費 (議会報告印刷、折込代)		148,797	748,803
6 18	会議費		800	748,003
5 21	資料作成費 (事務用品代)		4,235	743,768
7 5	会議費		800	742,968
8 2	広聴費 (報告会 会場借上料)		900	742,068
" 18	会議費		800	741,268
" 25	広報費 (議会報告印刷、折込代)		148,351	592,917
" 21	利息	2		592,919
9 21	会議費		800	592,119
" 22	"		800	591,319
11 1	広報費 (議会報告印刷、折込代)		148,351	442,968
12 20	会議費		900	442,068
4 1 17	広報費 (議会報告印刷、折込代)		148,351	293,717

会派名 改革クラブ

年月日	摘 要	收 入	支 出	残 高
4 2 19	利 息	2		293719
" 3 30	資料作成費 (事務用品代)		40,161	253558
" " "	資料購入費 (書籍代)		23,738	229820
		900,004	670,184	229820

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 会議費 ☐ 研修費 ☐ 資料作成・購入費 ☒ 広報・公聴費 ☐ 人件費・事務所費 ☐ 要請・陳情活動費
支出内容	会派報印刷、折込代
支出月日	令和3年5月27日、8月25日、11月1日 令和4年1月17日
支出額	593,850円
領収書 別紙のとおり No. 1 ~ 4	

広報費

領収書 No. 1

No. 001361

領 収 書

令和 3 年 5 月 27 日
改革クラブ 様

金 額	¥	1	4	8	7	9	7	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

(内消費税 円)

但しチラシ印刷、折込代として

上記の金額正に領収致しました。



有限会社 ライト印刷

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字信田 370-1

TEL (0244) 22-6891(代)

FAX (0244) 22-6804



現 金	✓
小切手	
手 形	

取扱者印

領収書 No. 2

No. 001382

領 収 書

令和 3 年 8 月 25 日
改革クラブ 様

金 額	¥	1	4	8	3	5	1	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

(内消費税 円)

但し議会報告印刷、折込代として

上記の金額正に領収致しました。



有限会社 ライト印刷

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字信田 370-1

TEL (0244) 22-6891(代)

FAX (0244) 22-6804



現 金	/
小切手	
手 形	

取扱者印

領収書 No. 3

No. 001664

領 収 書

令和 3 年 11 月 1 日

改革クラブ様



金 額									円

(内消費税 円)

但し印刷代
折込料

上記の金額正に領収致しました。

現 金	
小切手	
手 形	



有限会社 ライト印刷

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字信田 370-1

TEL (0244) 22-6891(代)

FAX (0244) 22-6804

取扱者印

領収書 No. 4

No. 001697

領 収 書

令和 4 年 1 月 17 日

改革クラブ様



金 額									円

(内消費税 円)

但し印刷代 ¥84244-
折込料 ¥64102-

上記の金額正に領収致しました。

現 金	
小切手	
手 形	



有限会社 ライト印刷

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字信田 370-1

TEL (0244) 22-6891(代)

FAX (0244) 22-6804

取扱者印

改革クラブ議会報告

南相馬市議会会派

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

東日本大震災から10年を迎えることになりました。

代表 渡部 いっぶ

本年は、東日本大震災から10年を経ることになります。「福島復興、再生」等の諸取り組みについて、総括することが求められていると感じています。ハード（土地・建物、道路・海岸等々）面の整備は進んでいるように思いますが、ソフト（心の復興、コミュニティ形成等々）面に多くの課題が山積していると考えています。日本における数々の震災の教訓が、どれほど取り入れられてきているのかを考えたとき、人の命よりも経済が優先されている実態に直面し、驚きを隠せません。それはこれらの諸取り組みと被災者との関係について思うからです。2021年3月議会は（条例13件、予算関係25件、その他3件の議案41件に加え、追加議案として、人事案件5件、令和3年度一般会計予算1件）を審議し、原案の通り可決しました。つきましては、3月議会の報告会を開催するとともに、ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思っております。皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

令和3年度第1回

南相馬市議会3月定例会

一般会計補正予算などを可決

令和3年度第1回定例会3月議会は、3月3日から3月26日までの24日間開催され、議案41件（条例関係13件、予算関係25件、その他3件）追加議案5件、委員会提出議案2件、補正予算1件が提出され、いずれも賛成多数で可決され、議案1件についても採択されました。令和3年度一般会計予算額は、繰入歳出総額は453億2163万円で前年当初予算比較では93億5200万円のマイナスとなっています。その他の特別会計、企業会計の総額は398億3103万円で、前年当初予算比較では13億2819万円のマイナスとなりました。また、令和2年度3月補正予算は、一

般会計では5億3260万円で、補正後の令和2年度一般会計総額は668億1418万円となりました。

【条例関係の主なもの】

○南相馬市一円融合の地域活性化条例制定については、市民の行政区への加入及び参加を促進し、安全安心な地域社会をつくるために条例を制定する。

【主な内容】 条例より一部抜粋

第1条（目的） 報徳仕法の一円融合の教えをもつて安心安全な地域社会の形成に資する。第3条（基本理念） 市民が相互に交流を深め、地域での支え合いと協力により、自主的かつ主体的に活動すること、地域のつながりを強める。など。

第4条（市の役割） 市は、行政区を組織するため必要な支援し、情報の提供に努める。など。第5条（市民の役割） 行政区の活動を理解し、加入とその活動に参加することに努める。など。他、全会

一致で可決しました。

○南相馬市手話言語の普及及び障がい者コミュニケーション支援条例制定については、手話を言語と位置づけ、市民等に対する手話への理解促進や普及を図るとともに、手話以外の広く障がい者の特性に応じたコミュニケーション手段への理解を促進し、全ての市民が共に生きる地域社会を実現するため、新たに条例を制定するもの。

【主な内容】 条例より一部抜粋

第1条（目的） 手話は言語であるとの認識に基づき手話の普及と障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の普及と促進を図る。など。第3条（基本理念） 手話の理解及び普及は、手話が独自の言語体系を有する文化的所産であって、ろう者が心豊かな日常生活及び社会生活を営むために大切に受け継がれてきた言語であるとの認識のもとに推進されなければならない。など。他、全会一致で可決しました。

一般会計の主なもの

- 感染症予防事業 1億7998万円
- スポーツセンター大規模改修事業 6億9299万円
- 雲雀ヶ原 陸上競技場改修事業 1億3752万円
- 多子世帯子育て応援支援金支給事業 2710万円
- 出会い応援。創出事業 870万円
- 職員給与費 民間専門人材任期付職員3名の採用 3435万円
- 民間専門人材派遣受け入れ事業 観光・健康・農政の計3名 3354万円

各委員会報告

総務生活常任委員会

雲雀ヶ原陸上競技場改修事業について

【質問】 陸上競技場については底地問題があり、買い取って本腰を入れて地域に貢献するものに仕立てていくというグラ

ンドデザインを基本に置いてスポーツ振興に取組む考えがあるか。

【答弁】 市の施設は市有地、市の土地の上にあるというのが公共施設の土地として当然と認識しており、過去にも陸上競技場に関しては地権者と交渉を重ねてきた経過がある。改めてもう一度地権者の方と話し合いをして、売買の考え方にについて確認をしていく。

市長選挙費について

【質問】 日程について決まっているか。

【答弁】 令和4年1月中旬になると思うが、7月・8月の選挙管理委員会定例会の中で日程は決めている。

文教福祉常任委員会

手話言語の普及及び障がい者コミュニケーション支援条例制定について

【質問】 市民の方々が、手話を言語のようにならざるを得ない状況にある地域に対して、聴覚障がいのある方に対しての理解など、時間がかかるとしても啓発活動や手話を学ぶ機会を作っていくことが必要と考えるが、市民が理解するための施策に關してどのような考えなのか。

【答弁】 生涯学習まちづくり出前講座を活用した手話講座や健康福祉まつりにおいて手話サークルなどが活動している中で、そういった機会を増やしていくこと。また、学校などで手話を取り入れていただくような方法をお願いしている。

病院経営理念の見直しについて

【質問】 令和2年度中に策定するというところで話し合いを進めている経過があったと思う。令和3年度当初予算で出てきた経緯について伺う。

【答弁】 令和2年度に見直し作業を完了すること考えていたが、市民等に集まっていたく等のプロセスがあり、代替手段等もいろいろ検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大の折、一旦止めて令和3年度に取り組み考えである。

建設経済常任委員会

維持管理費の河川除草委託事業について

【質問】 この事業は福島県受託事業であるが、河川除草作業に従事する地域の人も少なくなったり、作業ができない方もいる中で人手が確保できない等が考えられるが、受託事業の今後の在り方を伺う。

【答弁】 草刈り作業をする住民の高齢化が進んでいることが課題になってきている。一方で、東日本大震災以降、大型機械をアを使うことにより効率化が図られる状況であることから、機械も活用しながら、あるいは帰還者が少なく高齢化が進んで活動ができない地区には、活動できる地区に可能な限り隣りの地域までお願いをするなど、環境整備を図っていきたく考えている。又新規受託団体としては、震災以降に住民の避難等により活動ができなかった4地区（小高・小谷・小原木・下耳谷）が活動を再開する。

改革クラブ議会報告会

意見交換会の案内

議会の報告と市民との意見交換会を左記の通り開催いたします。

市政と令和3年3月定例会の報告、市政や議会に対するご意見・要望など何でも結構です。お気軽にご参加ください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえて行いますが、ご参加の方はマスクの着用をお願いいたします。

日時 5月22日（土）

午後3時30分

（ひばり生涯学習センター）

「改革クラブ」メンバー紹介

- 代表 渡部 いっぶ
- 事務局長 小川 尚一
- 会計責任者 竹野 光一
- 幹事 鈴木 貞子
- 幹事 鈴木 貞子

福島第一原発の廃炉後の敷地利用について

渡部 いっぱ
☎5456

【質問】2020年9月、日本原子力学会が東京電力福島第一原発の廃炉作業を完了し、敷地を再利用できるまで100年以上かかるとする報告書をまとめ、その中で敷地の再利用を見据えた4つのシナリオを提示している。そこでこの報告書を本市としてどのように捉えているのか伺う。

【答弁】日本原子力学会が令和2年7月にまとめた国際基準から見た廃棄物管理、廃棄物検討分科会中間報告については、東京電力福島第一原子力発電所施設を解体、撤去し、放射能汚染したサイトを修復して放射線管理から解放後、敷地の新たな利用を目指す過程として4つ（即時撤去、即時部分撤去、安全貯蔵全撤去、安全貯蔵部分撤去）示されており、敷地の再利用まで100年以上の期間を要するとの指摘から、福島第一原子力発電所の廃炉について多くの困難な課題があり、改めて国の責任ある対応の必要性を認識している。

【質問】東京電力は廃炉に向け安全着実な作業を進めるとしているものの、2011年3月11日の原発事故を踏まえ、本市としてただ見守るといふことは市民の安全・安心は担保されないと考えているが、どのように捉えているのか伺う。

【答弁】この報告書をまとめた日本原子力学会については、廃炉や放射性廃棄物に関する議論を進化させるきっかけとなることを目的に4つのシナリオを提示している。廃炉の問題については、議員指摘のように本市の復興にも大きな影響を及ぼすものと捉えており、国が責任ある判断をすべきであると考え、国に対して本市の考えを訴えていく。

市長公約の実効成果は

小川 尚一
☎1278

【質問】公約では、小高区に入院機能を再開しますとあるが市長の認識を伺う。

【答弁】小高診療所は無床診療所として開所し、並行して喫煙の課題である医師等の医療人材の確保にも努める。

【質問】公約の実効性という部分において、先ず計画策定が先ではないか。

【答弁】有床診療所の整備に当たっては、病床再編計画に基づいており、中でも医師確保、財政負担、介護サービス等の活用といった諸課題を一日でも早く解決した後、整備するといった考えである。

【質問】私は公約の実効性を伺っている。市長の任期はあと1年足らずだが、その中での実現は難しいという理解が伺う。

【市長答弁】何度も申し上げているが、方向性が示されたことは一つの進歩だと思う。1年以内に入院再開できるのかと聞かれれば、出来ないのは明確である。

【質問】平成29年に遡れば、市長公約実現のための議論をしている1年の間に、小高診療所に居る優秀な小高区に必要な医師が去って行ったことは、小高区市民にとって決して幸福なことではなかった。更に、施設は現在建設中だが当初計画と変わらないサテライト診療所であることからすれば、公約を出す場合は慎重にやるべきだったと思うが如何か。

【市長答弁】私の公約の心配までしていただきたる。実現に向けて努力する。

【質問】公約には、中学校の海外研修を実施するとあり、昨年はモデル事業として実施した際には、中学生全員の海外研修を実施するためのモデル事業との説明だったが、実行成果について伺う。

【市長答弁】行きたいと思う人を全員連れていきたいという思いで申し上げた。

早く元の生活状況に戻る事を願う

竹野 光雄
☎080
5568
9755

新型コロナウイルス接種も始まりまして少しなりとも安心感ができるものと思われまふ。しかしながらコロナ対応状況は、まだまだ続くものと思われまふので各自各地域で充分注意しながら、生活行動をすることが大事であります。

【質問】小高区福浦・金房・鳩原小学校の施設毎に耐震性は異なっており有効利用できる施設がある事から、今後の公共性や地域性等を重視しながら利活用の方向性を進めるべきだが見解を伺う。

【答弁】地域での意見というのも重要である事から、今後行政区等と意見交換や情報共有を行いつつ、有効利活用がなされるように考えている。

【質問】耐震性を満たしていない校舎の使用可能施設の維持管理、また今後使用しない施設の解体費用の捻出方法及び予算確保の考えについて伺う。

【答弁】耐震基準を満たしていない施設については、解体撤去を前提に進めていく。また、解体費用については大きな負担になる事から、東京電力に費用負担を求めていく考えである。

【質問】近年の農業は、ICTやAI、IoTと最先端技術を導入した農業が進んでいるが、労力の確保や負担の軽減に向けて重要であり、農業従事者が減少傾向にある事から、本市としての今後の進め方を伺う。

【答弁】市では農業用機械自動操舵システムの導入に係る補助及び市全域をカバーする高精度位置情報基盤の整備について進めて行くものであり今後は若い担い手の確保と併せて進めて行く。

問われる企画力と責任感

田中 京子
☎080
1834
2603

ご入学・進学・就職と新しい生活にスタートされた皆さん、おめでとう御座います。又成人式に参加希望されておられた方々に対しては、再延期となつてしまい晴れ姿を楽しみにしておりましたのに先の読めない「コロナ禍」の現状に一日も早く収束することを願っています。

さて、東日本大震災と原子力発電所事故から10年が経過しました。震災当初の警戒区域内での様々な事態や津波等での行方不明者の方々の安否確認、そして市民の皆さんの命を守るための避難先への手配と走り回ったあの時の心懐は今でも思い出すと胸が締めつけられます。あの時誰もが支え合いながら頑張ったから、今日があると感じております。今、本市でも様々な大きな問題が山積しております。コロナ禍・原発からの汚染水の海洋放出・人口減少・高齢化問題等と切羽詰まっている問題が数多くあります。

この様な中で100年のまちづくりのことは、漠然たる印象を与えるものでよいのでしょうか。市民の皆さんに分かりやすくハッキリとした言い方が問われます。「企画力」と「責任感」が気薄に感じられてなりません。

「3・11」からコロナ禍の今、大変な貴重な体験を誰もが強いられたいまです。この中で培った事は、後に一人ひとりをそれぞれに豊にしてくれると信じてます。

私はこの震災を通していろいろな事を学ぶことができました。辛い時や困っている時に人から頂いた温い真心は忘れることはありません。地域力が問われる今、「結」を大切に謙虚に生きたいと考えております。

安全で安心な街づくりに思う

鈴木 貞正
☎03592

私は、東日本大震災の津波による被害に加え、原発事故による深刻な被害を受け10年が経過しました。しかし、依然として払拭されない風評被害一先が読めない混沌の時代だと考えております。そして、新型コロナウイルスの治療法がまだ確立されていないなか、さらなる不安に多くの感染者が悩む後遺症。現在在県内に搬送される患者が多いことからしっかりと緊急体制の構築も大切であると考えております。そして、現実医師や看護師も厳しい労働で疲弊していると思えます。街に専門の病院を造るとのくらい経済効果がどのように上がるかわかりませんが、医療の充実が街全体を元気にしさらに住民には目に見えない幸せが訪れると考えております。

また、自治体が行つ地域の総合防災訓練を通して、住民の皆さんに災害時の対応をきめ細に注意点を洗い出し、各関係機関との連携を図りたいと考えております。

さらには、若者の人づくりが大きな力になると確信しております。やはり新しい発想で街づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

やはり、住民のエネルギーを最大限掘り起こし行政がバックアップし協働の考え方がとても重要と考えております。

そして、住んでいる人々にとって生活が安全安心で住みやすく、暮らしやすい新しい街づくりを進めて、後世に継続が期待できるものでなければならぬと日々大変重要と考えています。

私はこの震災を通していろいろな事を学ぶことができました。辛い時や困っている時に人から頂いた温い真心は忘れることはありません。地域力が問われる今、「結」を大切に謙虚に生きたいと考えております。

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

南相馬市議会「一本心の取組」をすすめる

代表 渡部 いっぶ

暑中お見舞い申し上げます。2021年6月議会が、7月1日（木）全議案を承認し閉会となりました。東日本大震災（正しくは東北地方太平洋沖地震）及び東京電力第一原子力発電所事故による原子力災害以降、南相馬市が20km圏内と30km圏内及び30km圏外に（政府・東電の恣意的な線引きにより）分断され、今日に至っています。これらを払拭するためには、南相馬市民の一体感の醸成と一体的な取組みが求められており、市長はじめとする市の執行部の市政運営が、厳しく問われているものと考えます。

一つの事業の運営には、いかに多くの市民皆様の声を反映（声無き声を含め）、手を抜くことなく丁寧な対話の繰り返しが求められると考えます。つきましては、改革クラブ6月議会の報告会を開催いたしますので、ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思っております。皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

令和3年度第3回

南相馬市議会6月定例会

一般会計当初予算などを可決

令和3年度第3回定例会6月議会は、6月15日から7月1日までの17日間開催され、議案25件（条例関係8件、予算関係5件、その他12件）及び報告8件を審査し、委員会提出議案2件、補正予算1件が提出され、いずれも賛成多数で全て可決され、議案2件についても採択されました。補正予算額は9億5862万円です。令和3年度一般会計歳入歳出総額は466億2357万円となっています。その他国民健康保険特別会計では、補正額4245万円で総額は171億1426万円となりました。

「条例関係の主なもの」

○南相馬市市民一体化復興促進基金条例の一部を改正する条例制定については、市民の行政区への加入及び参加を促進

し、安全安心な地域社会をつくるために条例を制定する。

【趣旨】基金事業として実施している高速道路通行料金助成事業について、コロナ禍により外出を自粛したため利用者が少なかったことから、利用促進のため対象期間を1年延長するものです。付託となった総務生活常任委員会委員長報告では、「この一体化促進の基金については、鹿島区で活用という本来の姿で続けていくべきと思うが、一方で、高速道路通行料金助成については、当初の2年からさらに1年、1年と延ばして4年という状況の中で、市民の意見としても今年度は1年延ばしてもらいたいとのことである。執行部としても、コロナ禍の状況の中での利活用の促進というようなことからすると、本来この1年で、この高速道路料金の助成事業については一旦終わりを遂げて、何らかの特異な状況が出た場合は協議する必要があると思うが、そうでない限り継続はしていかないと」と

とを求めて賛成」との意見があったと報告。

本会議では、反対の意見もあり賛成多数で可決されました。

一般会計の主なもの

- PCR検査事業 ……22994万円
- 感染症予防事業 ……9421万円
- 北泉海浜総合公園内キャンプ場などモデル事業 ……792万円
- つまのまちPR事業 ……1870万円
- 誘客旅行プログラム造成事業 ……1319万円
- 井田川地区ライセンサセンター整備事業（小高区） ……1325万円
- 原ノ町駅前広場整備事業 ……2億1534万円
- 石神中学校バリアフリー化事業 ……543万円

環境省に要請書を提出

本議会の一般質問においても人流による、コロナウイルス感染拡大を危惧していましたが、7月1日より実施予定していた「飲食店応援のまたん食事券」発行事業は、実施前の不安が現実のものとなり、事業は7月2日に休止となりました。今回の原町区における感染者に、多数の環境省の作業員が含まれていることから、南相馬市議会として7月13日に、環境省小泉進次郎大臣宛に、管理監督の徹底を求めるなど要請書を提出しました。内容については、裏面「小川尚一議員」のスペースに掲載いたしました。

各委員会報告

総務生活常任委員会

旧避難指示区域移住促進事業について
【質問】「レンタルオフィス需要調査業務委託」も移住を検討する起業家を対象に状況分析等調査を行うという内容だが、対象となる起業家の抽出をどのような方法で行ったのか伺う。

【答弁】事業の委託先は、これからプロポーザルを実施する予定をしており、受託事業者の提案で最も優秀な事業者と委託契約を結ぶ予定である。

【質問】地域の魅力体験ツアー業務委託がかなりの金額を占めているが、移住定住の成果なども含め、委託先と具体的にどのようなツアーを行うのか伺う。

【答弁】地域への移住を検討している20代から40代の方や、移住に関心がある方を対象として、首都圏の観光案内場でのPR、インターネットを活用したオンラインツアー及び実際小高区に訪れるなどのプロポーザルを実施する。最も優秀な提案をしてきた事業者と委託契約を結ぶ予定である。

文教福祉常任委員会

南相馬市災害等遺児支援金支給条例制定について
【質問】今までは交通事故による遺児のみが対象であった。今後は災害まで枠を広げたが支援金の中身がどういった災害を対象としているのか伺う。

【答弁】国指定の災害については、元々不慮の事故の制度が道路交通法に基づく交通事故、自然及び環境要因による不慮の事故というものがあつた。交通事故を引継ぎつつ国指定の激甚災害で遺児となられた方も対象者要件として設定したものである。

PCR検査事業について
【質問】PCR検査の積極的な体制拡充について検査体制の拡充など今般検査体制が整ってきた中で、本市でも検査できるようにしているが経緯について伺う。

【答弁】行政検査及び保険診療の対象とならない方々についてしっかりPCR検査を案内できるといふ体制を構築していきたいと考えており、今後関係機関と調整しながら多くの方に安心を与えるような体制で実施していく考えである。

建設経済常任委員会

原ノ町駅前広場整備事業について
【質問】設置される時計台の管理とメンテナンスについて伺う。

【答弁】時計台の維持管理は、今回ソーラーの電波時計を予定しており、2年に1回の点検を計画し、塗装は25年から30年ものというところから、20年間ぐらいの塗装等の更新等を検討している。

【質問】駅前広場の全体的な動線だが、入口のある県道のラフィースのところに信号機が設置されている。県道から右折専用レーンで市の駐輪場に抜けようとしている車がいたとき、図書館からの車の列が切れた場合、ここは詰まることになるが、県道との調整について伺う。

【答弁】こちらの信号機だが、昨年度に県及び公安委員会と協議をした際、県道側からの右折レーンは時差式であり、一定の右折時間ができると捉えている。

改革クラブ議会報告会

意見交換会の案内

議会の報告と市民との意見交換会を左記の通り開催いたします。

市政と令和3年6月定例会の報告、市政や議会に対するご意見・要望など何でも結構ですので、お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえて行いますが、ご参加の方はマスクの着用をご協力をお願いします。

日時 8月7日（土）午後2時から
会場 ひばり生涯学習センター

南相馬市議会会派

「改革クラブ」メンバー紹介

- 代表 渡部 いっぶ
- 事務局長 小川 尚一
- 会計責任者 竹野 光雄
- 幹事 田中 京子
- 幹事 鈴木 貞正

高齢者就業に係るフリーランスについて



渡部 いっぷ

☎235456

【質問】就業機会確保の新たな選択肢「フリーランス」については、2020年9月に質問し、経済部長より市の見解が示されている。今般、保護指針が公表され、原則個人事業主として扱い、取引先による一方的な報酬減額や返品は独占禁止法の「優越的地位の乱用」や「下請け法違反」と明記されている。本市として、どのように受け止め、取り組むつもりなのか伺う。

【答弁】市では、国が令和3年3月に、フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドラインを策定し、事業主とフリーランスとの取引について明確化したことから、多様な働き方の拡大に向け、一歩前進したと受け止めている。市としても、市内事業主に対して、今般のガイドラインの周知を積極的に行いながら、フリーランスとして働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるように環境づくりを図るとともに、高齢年齢者の多様な働き方の推進に努めている。

【質問】既存の就業規則等の調整や新卒採用との均衡など、高齢者雇用は企業にとっても課題が多く、経営の自由度を不当に損なうことなく、企業の前向きな取組を引き出せるかが求められていると思う。具体的な方策について伺う。

【答弁】市では、高齢年齢者の雇用に向けた支援として、65歳超雇用推進助成金の制度の周知や情報提供を行っている。その制度の中で、雇用管理制度の導入等に要した委託費や経費等が対象となるが、高齢者向けの雇用管理制度の整備に係る支援内容も、積極的に周知を行い、事業主における雇用管理改善の促進に努めて行きたい。

新型コロナウイルス感染症
感染防止対策に係る要請書



小川 尚一

☎241278

田においては、市民の命と財産を守るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて様々な対策と事業に取り組まれていることについて、感謝と御礼を申し上げます。

さて、福島県南相馬市の新型コロナウイルス感染者については、今年5月17日から6月25日まで40日間ゼロを続けてまいりました。これは市民の新型コロナウイルス感染防止の理解と我慢の上に積み上げられてきた成果と理解しています。しかし、残念ながら6月26日から7月11日までの16日間で2件のクラスターが発生するなど、60名を超える新規感染者が確認されました。

福島県の発表によると、クラスターの初期の感染者には、環境省発注工事に従事する作業員が多数含まれており、いずれも、当市原町区の繁華街にある接待を伴う飲食店で感染したものであるとされており、また、これまでも当市の感染者として作業員が多数発表されております。このように感染拡大が急増するなか、地域医療の負担が増大しており、市民の不安も高まっていることから、市ではこの状況を「非常事態」と位置づけ、市民への不要不急の外出自粛のほか、各種行事の開催についての早急な再検討、接待を伴う飲食店の従業員・利用者等へのPCR検査の実施など特別対策を実施することと決定しました。さらに、福島県に対して、酒類提供飲食店の営業時間の短縮を要請したところであり、つきましては、これ以上感染を拡大させ、市民生活に影響を及ぼすことのないように、田においては、下記の事項について、復興のための事業発注関係者の管理監督の徹底をされまう、強く要請いたします。

記

1. 作業員の感染防止対策及び健康チェックを徹底させること。
2. 作業員等の交代時期等においては、定期的にPCR検査や抗原検査などを行い、飲食店などが安心して受け入れることができるよう取り組むこと。なお、検査費については、発注元である田が負担する。
3. 会食する場合は、少人数、短時間を守ることを。飲食店を利用する場合は、感染防止対策がしっかりとれている店を利用すること。なお、南相馬市は7月31日までの間、市民に対し不要不急の外出自粛と、飲食店に対しては時短営業の要請を行っている。この要請を徹底すること。
4. 福島県相模原市の感染調査には、感染拡大防止の観点から行動履歴の申告を含め積極的に協力すること。
5. 新型コロナウイルスワクチン接種について、田の主導による積極的接種を早期に実施すること。

早い新型コロナウイルス感
染の沈静化を願う



竹野 光雄

☎2080
5568
9755

2020年オリンピックも始まり、一年越しは大変苦慮した事と思います。また、当市としても新型コロナウイルス接種も順調に進んでいる所であり、オリンピックもワクチン接種もスムーズに無事終えるよう強く願うものであります。

【質問】小高区内は、39行政区があり、震災後10年を迎えた今、人口が回復してない行政区を維持していくのにはどう再編をしていくか伺う。

【答弁】令和元年度に東部・西部地区の区長と懇談し、各行政区での話し合いをお願いしたところ、結果については「いすれ必要」「もつと行政区の話し合いが必要」と考える行政区が多数を占めたところであり、調整の支援を行う。

【質問】小高区沿岸部の行政区が5つほどあり、居住ゼロが2行政区で2戸ほど住んでいる行政区が1つ、また大変人口も戸数も減ったものの、2行政区が現存しており、今後どのように再編していくのか伺う。

【答弁】居住者が少ない中で、行政区の範囲が広がる事に対して住民が不安を感じていると認識している。今後は住民の合意形成が図れるよう支援していく。

【質問】近年の自然災害は、被害が甚大化している状況であり、少しでも多くの市民が防災用品を備えるよう啓発すべきだが、市の考えを伺う。

【答弁】各家庭での災害時の備えについては、生活必需品等、最低3日分を備蓄して頂くようホームページや広報のみならず活用し取組んでいる。

地域づくりは人づくりから



田中 京子

☎2080
1834
2603

【質問】東日本大震災から10年が経過したが、地域内の状況が以前とは大きく変わってしまった、かつて地域内にあった組織も活動を辞めたり停止したりしている。市として地域コミュニティの現状をどのように認識しているのか伺う。

【答弁】行政区アンケートから見ると、地域住民が行政区に加入しない理由として「加入しなくても困らない」とか「近所付き合いが煩わしい」とか、「行政区活動に関心がない」が掲げられました。これらの回答が多くなった背景には、東日本大震災以降大きな人口変動があり、行政区を取り巻く状況が大きく変化したこと、更には社会全体の流れが一人でも生活しやすいことや利便性の高い環境に変化している一方、地域とのつながりが失ってしまったことが要因だと捉えている。

【女性の活躍】

【質問】地域に暮らす女性が、それぞれの個性や能力を生かし活躍できる環境づくりが必要だと思いが、見解を伺う。

【答弁】本市でも、女性の活躍を推進する上では、就労をはじめ、女性の多様な分野への参画や家庭生活と仕事、地域社会活動を両立しやすい環境の整備が必要であり、加えて固定的な性別役割分担意識を解消することが重要であると考えている。

全ての人が性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮し、活躍できる社会を目指して、令和二年三月に策定した第三次南相馬市男女共同参画計画を推進していきたいと考えている。

人事評価制度に思う



鈴木 貞正

☎35592

私は、人材育成の成果に問題があると考えています。まずは指示待ち、受け身で主体制がないなど、悩みは共通していると思います。そして人事評価を見直し、たりしても、むしろ職員の受け身の姿勢は強まるばかりで、短期的に成果がでるものではないと考えております。

また、増加する環境変化に適応できない職員の取り組みを求めることも必要であると考えます。やはり自分で考え、行動する職員を育成しなければ組織として仕事の意義や目的を理解させることが大変重要であると考えています。

さらに問題は職員に誤った動機づけをする人事だと考えます。やはりどれだけ人材育成に時間をかけても、職員が自ら考えそして行動するようにならないのは知識あるいは経験が未熟な職員に考えさせるだけで放置したりしないよう上司が教えることが大切と考えています。

さらには、職員も時間の経過とともにやがて仕事の現場では理想と現実の間に大きな乖離があることに気づき、時に失意に襲われることがあると思います。

しかし、こうしたときに理想の追求を諦めるのではなく、まずは自分の業務の範囲で実現できることは実行するよう努力させるべきと考えております。

また、理想に向かって日々挑戦し続ける職員には、各職場で前向きに、働きがいをもって活躍させることとそれに伴う評価が、大変重要と考えます。

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

市民の皆様へ、市政の真実を伝えますか！

代表 渡部 いづぶ

9月議会の平田議員の一般質問の中で、次期市長選への出馬の意向を問われた門馬市長は、カノ前総理大臣同様「新型コロナウイルス感染症対策に専念したい」と答弁されていました。質問者は、出馬の意思そのものを聞いたものと思われまふ。ということとは、適切な答弁とは受け止めがたいものを感じました。市長任期中の議会は12月だけになりました。4年間の総括を自らするべきと考えます。その中でも特筆される課題は、市職員員の「台風19号で災害対応に当たった後、帰宅途中に死亡」というのマスコミ発言「(市の対応に) 明らかな過失はなかった」ということです。加えて、小高診療所及び藤井医師退職、鹿島区高速道路料金助成事業(一体感醸成事業)、中学生の海外研修事業、市長・議長の市民葬条例等々、市民の民さんの問題として、一緒に考えていきたいと思ひます。

つきましては、9月議会の報告会を開催するとともに、ご意見やご要望等をお聞かせくださいますようお願いいたします。皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

令和3年度第5回 南相馬市議会9月定例会

一般会計当初予算などを可決

令和3年度第5回定例会9月議会は、9月1日から16日までの16日間開催され、議案23件(条例関係8件、予算関係7件、その他7件)委員会提出議案1件)報告2件が提出され、いずれも原案の通り可決されました。一般会計補正予算額は、47億2222万円で歳入歳出総額は513億4578万円で前年当初予算比較では93億5200万円のマイナスと

なっています。その他の特別会計、企業会計の総額は399億83103万円となりました。

また、令和2年度3月補正予算は、一般会計では5億3260万円で補正後の令和2年度一般会計総額は668億1418万円となりました。

【条例関係の主なもの】

○南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定については、新たな小高診療所の開所による診療所位置を改めるため、必要な改正を行うもの。審査の結果、原案通り可決されました。

【陳情】

○陳情第1号 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による被害者に対する各種支援継続等を求める陳情について

【委員会提出議案】

○東日本大震災と東京電力原子力発電所災害の被災者に対する各種支援の継続と対象者の拡大を求める意見書の提出について

【一般会計の主なもの】

- 消費喚起応援事業 …… 1億2937万円
- 旧避難指示区域移住促進事業 …… 2992万円
- 移住定住推進事業 …… 1064万円
- 人権尊重まちづくり推進事業 …… 355万円
- 農林水産物等PR事業 …… 801万円

各委員会報告

総務生活常任委員会

庁舎建設基金積立金について

【質問】新庁舎建設自体が当初の計画から若干遅れているように感じるが、積立金について、期間の延長などの影響はあるのか伺う。

【答弁】基金は平成28年度から10年間の予定で20億円を造成する計画である。令和2年度までの5年間で16億円を積み立てている状況であり、今後も決算剰余金などを活用して目標の20億円をまはる積み立てることによって進めていく。

ふるさと応援寄附金協働のまちづくり事業助成金について

【質問】このような事業は当初から事業計画をもちいて予算をつける流れだが、9月補正となった事情を伺う。

【答弁】この団体に対する指定寄附が昨年度48万8000円で、その経費や、返礼品、決着手数料などの確定が5月の出

納閉鎖期間を経て、充当できる金額が確定したため9月補正に計上した。

文教福祉常任委員会

「南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制度について」

【質問】元々小高病院があった跡地の外来診療棟部分、移転前の小高診療所の建物について、今後どのように活用していくのか伺う。

【答弁】新診療所処置室のベッド数が3台のため、例えば、熱中症で複数の方が運ばれたといった利用者が3人を超える場合の点滴等の処置などを想定している。

【質問】小高診療所の医師確保について、現在どういう状況になっているのか伺う。

【答弁】市立病院のホームページ等に常時医師の募集のお知らせを掲載しているほか、全国自治体病院協議会や、民間の医師紹介会社などで募集を行っている。小高診療所の勤務条件に対する問い合わせがメールで5件あったが「常勤医師の確保」には至っていない。

【質問】旧小高病院の土地の部分に関しては、市が所有している土地と民地が混在している状態でそれを整理する事も必要だがどう進めているのか伺う。

【答弁】令和3年度中は継続してお借りし、令和4年度以降に地権者に土地をお返しする予定で進めている。

建設経済常任委員会

農林水産物等PR事業について

【質問】平成30年から令和2年まで、企業人の派遣を受け入れてこれまで取り組んできた中で、令和3年度の9月の時期になぜポータルサイトの立上げとなったのか、その経過について伺う。

【答弁】平成30年度から3年間かけ、イオンリテールから社員の派遣を受けて、実際に店舗などにおいて、物販催事に出

店してPRを行ってきたが、新型コロナウイルスの影響で物販催事における客を集めるような活動や、試食により農産物の魅力を伝えるのが困難になる中、何が必要か検討したときに、外に出て行くのが難しいのであれば逆に、常時情報発信できる場をつくり、見に来てもらう場所をつくりたいということと考え、年度途中であるものの、ポータルサイトの予算を計上した。

改革クラブ議会報告会 意見交換会のご案内

議会の報告と市民との意見交換会を左記の通り開催いたします。

市政と令和3年9月定例会の報告、市政や議会に対するご意見・要望など何でも結構ですので、お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえて行いますが、ご参加の方はマスクの着用のご協力をお願いします。

日時 11月6日(土)

午後2時から
ひばり生涯学習センター

南相馬市議会会派

「改革クラブ」メンバー紹介

- 代表 渡部 いづぶ
- 事務局 小川 尚
- 会計責任者 竹野 光雄
- 幹事 田中 京子
- 幹事 鈴木 貞正

被災地の伴走型支援について



渡部 いっぶ

☎5456

【質問】災害ケースマネジメントの規程や責務はない。伴走型支援は、2016年4月の熊本地震や2018年7月の西日本豪雨の被災地でも実践され、有効性が示されている。従来の支援が届かず壊れた自宅を暮らし「在宅被災者」に目が向く機会になったとも言われている。改めて、伴走型支援の考え方について伺う。

【答弁】在宅被災者については、東日本大震災後、初めてその存在が明らかになった被災形態になる。在宅被災者については、物資、あるいは情報など、行政からの支援の流れから取り残される危険性が高いとも考えている。被災者一人一人の個別課題を把握して支援を行い、被災者の生活再建を目指すもの、これが伴走型支援と捉えていて、在宅被災者の支援に有効と考えている。

まさに、申請や相談を待たず、個別訪問を通してニーズや課題を把握し、個別に生活再建計画をつくり、官民が連携して支援を続ける手法だと、そのように言われている。

熊本地震などの被災地で支援活動財源になったのは、震災後に国が設けた被災者見守り相談支援事業であり、国は2019年から一般事業化しているが、生活再建支援に拡充すべきと考える。

また、自治体の裁量で内容を手厚くできることになるが、市町村により被災者対策に温度差が生じかねない、こういう懸念も残されている。

そういう意味では、十分に国・県が連携し財源を確保するとともに、自治体を取り組める環境整備が図られるよう、申し添えておきたい。

一元代表制である議会尊重を



小川 尚一

☎1278

【質問】7月臨時議会において「しつかりと議会で審議、審査ができるような日程でやって頂きたい」と質問したが、市長はそれに対して「極めて心外」という答弁であった。憲法第93条「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」とあり、一元代表制についても、住民を代表する市長と議会が相互の抑制と均衡により緊張関係を保ちながら、議会が市長と対等の機関として、自治体の運営の基本的な方針を決定し、その執行を監視し、積極的な政策提案を通して政策形成となることこそ、一元代表制の本来の在り方であるものの本にある。今後は、その認識で対応がされていくのか伺う。

【答弁】招集は、市は7日前までに告示しなければならないと規定されている。ただし書で、緊急を要する場合は、この限りでないとも規定されている。今後ともしつかりと、最終的に補正予算等についても議会の審議、議決事項など、議会の理解を得るべく努力する。

【質問】全国都市緑化フェアは、県の承認が必要ことから、誘致運動を行い、震災復興をアピールすることにも、市民の憩いの場として、また地域のシンボルとして、イベント後は、誘客に繋がる観光施設として活用が見込めると考えるが、誘致推進について伺う。

【答弁】市はこれまで、県との協議を行ってきた。「全国都市緑化フェア」の目的を考えると、誘致は効果があると捉えている。福島県においても、まだこの開催はされていないこともあるので、改めて県関係機関と協議、調整を行っていく。

ゼロコロナを目指し元の生活を願う



竹野 光雄

☎0800
5568
9755

新型コロナウイルス感染もやわらぎホッとしている状況かと思えますが、今後の行動、活動については適切な感染対策を実施しながらゼロコロナを目指して行くべきである。

【質問】2050年までにCO2・二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨、脱炭素を首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県または市町村のことを指している。市として取組みについて進めていく計画があるか伺う。

【答弁】本市では、東日本大震災後の復興の柱として、再生可能エネルギーの普及促進に取り組み、温室効果ガスである二酸化炭素の低減に努めてきたところであり、取組みを検討している。

【質問】福島県では現在、7市町で進めているようであり、南相馬市としてどのような方向性を持ちながら、今後対応していくのか伺う。

【答弁】計画について、令和4年度にSDGsの理念に沿った次期総合計画の策定を予定しており、ゼロカーボンの推進計画の策定を一体的に考えており、令和3年度末までに行いたいと考えている。

【質問】東日本台風において、河川からの越水による浸水被害が発生したことにより、浚渫が必要な河川が多くあるが、今後の対応について伺う。

生かされた「命」だから



田中 京子

☎0800
18834
26003

始めに9月議会にて、南相馬市区長連絡協議会より「東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対する各種支援の継続等を求める陳情書」が提出され、「採択」されましたのでご報告致します。

私ごとではありますが、令和3年5月26日付で、全市市議会議員会の特別表彰（在籍10年以上）を受けましたので、この紙面にて皆様方から、これまでのご指導・鞭撻を賜りましたことに、心より感謝を申し上げます。

私の政治活動の原点は、「環境を守る」と「子どもたちを守る」ことでした。市議になり約3ヶ月の時に東日本大震災と原子力発電所事故が発生しました。

津波を実際にこの目で見たこと、津波が引けた後の目の前の風景は一変し、足が疎みは腰一瞬パニック状態になりました。私だけではなく誰れもがそれぞれで私以上に辛い立場を強いられおられたと捉えております。この様な中で私は、復旧復興には長い年月がかかることから目標を自分なりに掲げました。

生かされた「命」だから、とにかく10年を目標にして市民のために私に出ることに全力で取り組むことを腹決めに心に誓いました。更には後のコロナ禍に對しても原発問題と似た、孤独なことも大変心配されることでありました。この10年は、皆さんに寄り添いながらも自分が逆に元気を頂いていたことに気付かされていたのです。

最後に、今後も私なりに市民目線で更には女性目線で「心の目」で目標がふれることなく豊かな明るい南相馬市に努めてまいります。生かされた命だから。

「学力テスト」について考える



鈴木 貞正

☎063592

学力低下の傾向を受けて、全国的、総合的な学力調査が実施されており、私はその内容については、知識、技能に偏るものでなく、総合的な内容でなければならぬと考えています。また、学力低下が指摘されており、学力テストの必要性が大変重要と思っております。しかし、学力テストは、学力向上の方法ではなく、教育課程の実施状況と到達度を測る結果であると考えています。すなわち学力向上のためには、いろいろな学習意欲の喚起や、効果的な学習教材、幅広い思考力あるいは創造力、さらには判断力、そして表現力などの開発が不可欠で、その結果として、学力テストの結果が出てくるのではないかと考えています。

また、単純に知識の詰め込みなど、目に見える学力だけを短期的に向上させる競争をさせるために、学力テストを用いてはならないとも思っています。学力テストを実施したならば、調査と結果の把握のみに終わるのではなく、テスト問題を活用しながら解答方法や学習課題を解説し、さらには児童生徒が学べる教材として活用することが重要であると考えます。また、学力テストの結果を自己点検、あるいは自己評価につなげることも大切と考えています。そして、家庭でのかわり方も重要と思っております。

そして、幅広く、家庭での生活習慣を確立することなどであると思います。いろいろな面で、子ども家庭生活全体を改善することも大切であると思えます。

さらに、長期的あるいは総合的な学力の向上を図り、結果として学力テストの結果を向上させることができるのではないかと考えております。

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

新年明けましておめでとうございます。

代表 渡部 いっぶ

「門馬市政4年を振り返って」門馬市長の大きな問題点は、公約を掲げ取り組むのですが、正しく総括されていない点です。例えば、「市民葬」です。現職で市長・議長が死亡すれば市民葬にする。という条例です。また、市民一体感醸成事業としての「高速道路料金助成事業」は、対象者約7000人（鹿島区限定）の内13.25%（限度額10万円使用した方）しか利用していません。更に、小高病院再編に伴う「小高病院有床化」に至っては、病院（医師・看護師）スタッフの確保及び財政負担を鑑み「南相馬市立病院の拡充」すべきということを、強引に舵を切り「有床化」方針を示したものの、結果、指摘されていたことがネックとなり「有床化したい」のポーズに終始しています。市政に求められるのは、地に足の着いた、それも市民の皆さんの声に裏打ちされた政策の実現です。今一度、市長自ら皆さんのところに足を運び、血の通った取り組みを目指すことだと思います。

恒例の12月議会報告会を開催し、ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思ひます。皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

門馬市政1期4年の 政策の問題点

市長任期4年が終わることから、これまでの門馬市政における議会提案の問題点と強引な手法について、全て議決された議案ですが、その内容と議論を以下時系列に示します。

平成30年度第2回定例会6月議会

平成30年度第2回定例会6月議会

◎「南相馬市市民一体化復興促進基金条例制定について」
反対討論では、選挙公約の高速道路の

出され、動議は賛成少数のため否決、原案が可決されました。

平成31年度第2回定例会3月議会

◎「一般会計中学生海外研修事業1162万円が修正提案されました。」
内容は、市長公約である「中学生の海外研修」について、モデル事業として今年度20人の中学2年生をオーストラリアに研修させるもので、将来中学2年生全員の修学旅行を行うつもりですが、内容が不明確なため。修正案は賛成6名、反対15名の賛成少数で否決され、原案賛成多数で可決されました。

◎「南相馬市立病院再編計画」について
内容は、小高病院の解体のため、小高病院を残しながら小高診療所を設置するもので、「南相馬市立病院再編計画」に基づき設置するとしていますが、小高診療所の19床の病床についての計画は何ら示されず、「目指す」ことだけで、疑義があるため反対しました。

令和元年度第3回定例会6月議会

◎「南相馬市立病院再編計画」について
内容は、小高病院の解体のため、小高病院を残しながら小高診療所を設置するもので、「南相馬市立病院再編計画」に基づき設置するとしていますが、小高診療所の19床の病床についての計画は何ら示されず、「目指す」ことだけで、疑義があるため反対しました。

令和元年度第5回定例会12月議会

◎「南相馬市職員の公務死亡事案に関する調査委員会条例制定について」
反対討論では、災害対策本部は、一体であり責任の所在はトップである市長にある。既に庁内では時系列で事実関係の確認もすんでいることから、今更何を調査するのか不明である。また遺族の思いに寄り添うのであれば、第三者による調査はやるべきではないと反対しました。

◎「一般会計補正予算の「角川原総合研修センター」管理運営費575万円」について修正案が提出されました。
内容は、廃止された地元行政区に無償譲渡される角川原総合研修センターに修理の予算が上程されたことについて、修正案賛成9名、反対12名少数で否決、原案賛成多数で可決されました。

賛成多数で可決されました。

令和2年度第2回定例会3月議会

◎「南相馬市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定」及び「南相馬市立総合病院医師の高齢者部分休業に関する条例制定について」は、
反対討論では、医師の定年年齢を65歳から70歳に変更することだが、先ずどういった病院をめざすのか、そしてどのような医師を必要としているかが重要であり、病院の健全経営計画を示し、その一環としての医師確保であることを市民の皆様様に理解して頂くべきである。それぞ

◎「南相馬市地方卸売市場の整備に係る条例制定について」南相馬市地方卸売市場を公設民営施設として整備することを求めるものですが、委員長報告の採択報告には、継続審査として委員会に再付託する動議が提出されました。

◎「南相馬市地方卸売市場の整備に係る条例制定について」南相馬市地方卸売市場を公設民営施設として整備することを求めるものですが、委員長報告の採択報告には、継続審査として委員会に再付託する動議が提出されました。

◎「南相馬市地方卸売市場の整備に係る条例制定について」南相馬市地方卸売市場を公設民営施設として整備することを求めるものですが、委員長報告の採択報告には、継続審査として委員会に再付託する動議が提出されました。

◎「南相馬市地方卸売市場の整備に係る条例制定について」南相馬市地方卸売市場を公設民営施設として整備することを求めるものですが、委員長報告の採択報告には、継続審査として委員会に再付託する動議が提出されました。

◎「南相馬市地方卸売市場の整備に係る条例制定について」南相馬市地方卸売市場を公設民営施設として整備することを求めるものですが、委員長報告の採択報告には、継続審査として委員会に再付託する動議が提出されました。

令和2年度第5回定例会6月議会

◎「南相馬市市民一体化復興促進基金条例の一部を改正する条例制定について」
内容は、鹿島区の高速道路料金一部助成の期間を1年延長するため、必要な改正を行うもので、
反対討論では、延長は無いとのことだったが、コロナ禍によって鹿島区民の利

用者が減少したため、利用を促進するためとの説明である。基金を使い切るための措置で、基金有りきだと思われ、一体化と言っているのであれば子ども連や高齢者福祉など、幅広い年齢層のための事業に使うべきとしたが、賛成多数で可決されました。

令和2年度第7回定例会9月議会

◎「南相馬市市憲に関する条例制定について」内容は、自治功労者・職員が逝去したときに市が行う市憲に関し必要な条例を新たに定めるものである。
反対討論では、条例で対象者「市の自治に対し、功績が特に顕著であると認めらる者」とあり、「現に市長又は議長の職にある者、8年以上市長又は議長の職にあった者」とあるが、市長や議長の任に就いただけで「功績が顕著である」とは言わない。「人はいかに就いたかではなく、何を成したか」であり、その人の功績は「第三者（市葬等審査委員会）」で審議されるべきものと反対しましたが、賛成12名、反対7名、欠1名で、賛成多数で可決されました。

改革クラブ議会報告会 意見交換会のご案内

日時 令和4年1月29日(土)
午後4時から

会場 ひばり生涯学習センター

南相馬市議会会派

「改革クラブ」メンバー紹介

- 代表 渡部 いっぶ
- 事務局長 小川 尚一
- 会計責任者 竹野 光雄
- 幹事 田中 京子
- 幹事 鈴木 貞正

本市の申意の考え方について



渡部 いっぶ
〒954-56

2020年9月議会の「議案第92号南相馬市申意に関する条例制定」について
制定概要

○対象者（条例第2条関係）
（1）市の自治に対し、功績が特に顕著であると認められる者
ア 名誉市民
イ 現に市長又は議長の職にある者
ウ 8年以上市長又は議長の職にあつた者

（2）災害業務に従事する職員等当該業務が原因で死亡したと認められる者
（3）その他市長が特に認める者
※（1）又は（2）に準じる者のこと。

議会には「条例（案）」が提出されるが、「施行規則」は一般的に提出されない。（即ち、議会と執行部の相互信頼の上で成り立っている）と私は認識するが、

9月議会での一般質問で説明が必要となったことは、（12月議会の質問事項）
1 「条例では功績と功労が違った意味で表現され、加えて、混在している」が、「施行規則」では功績の表現はなく、功労者の表現で整理されていること
2 委員会の庶務の定めはあるが、市葬の執行の実務がどこか明記されていないこと

3 新たな事務であるにもかかわらず、事務分掌が規定されていないこと
4 市葬に該当するかどうかは、全て審査会で審査されること等々。

これらは、施行規則で規定されることになるが、議会では審議されることなく、条例が制定されている。

12月議会で改善や字句修正を求めたものの、応じたのは極わずかである。分らない表現であった。

小高診療所の入院病床は出来なかった。果たして出来るのか



小川 尚一
〒954-1278

【質問】平成31年3月に市が策定した南相馬市立病院病床再編計画には、「サテライト診療所として運営し、医師確保などの課題を解決した上で19床の附属有床診療所などに入院機能を指します」とあるが、計画策定から約3年が経過して、課題解決の姿勢が一向に見えない。今後有床化は無理と思われるが、見解を伺う。

【答弁】今現在、課題解決に向けて努めており、入院機能再開を進めていきたい。

【質問】この有床病床の病床確保のため、医師の確保が最も大事で重要だと思うが、どのような認識なのか伺う。

【答弁】入院機能を目指す上では、常勤医師を確保していく。問合せはあるものの、常勤医師というお話をいただいたてないという状況である。

【質問】一旦診療所を設置し、後から病床を確保するには、現在は病床ゼロで、県から新たな病床の許可を得ることが必要になるが、可能なのか伺う。

【答弁】特別制度を活用することで、可能であると認識している。

【質問】私の調べでは、「県の届出による診療所への病床設置に関する取扱要項」というのがあり、県が地域医療構想調整会議にて医療関係者から意見を聴き、最終的に県の医療審議会に諮問し、県が許可するか判断するとなっている。

これを見るか時間もあり、ハードルも高いと思うが、このハードルが超えられるのか伺う。

希望の持てる南相馬市へ



竹野 光雄
〒954-5688
97555

新年明けましておめでとうございます。南相馬市も合併後16年目に入りまして、目の前の市長改選も合併後5度目となります。これまで、合併後の各状況についての大変な対応への内容評価③復興へ向けた取り組み等さまざまな課題、難題がありました。そして世代によっての問題も多くあります。一つ一つ解決し、市民の幸せを願いながら、政策に反映出来るよう私は求めて参ります。

農業について、出口戦略が大変重要であり、有機栽培を初め地元の特産品を作って行政が指導体制を構築して進める事がこれからの課題である事から、求めています。

市内での各種スポーツ大会が出来る施設を計画し、特にスポーツセンターの第二体育館、サファアリーナを建設し、競技種目を増やし受入れを強化する事によって市内宿泊を初め若者が出入り出来るよう移動人口による経済活性化を求めて行きます。

市内の各施設、福祉の充実に向けて、市立総合病院について、地域に信頼されるような病院であり続けるよう求めて行くとともに、新築された小高診療所も親しまれるよう願います。また、福祉関係では、市内介護施設への入居希望者が、思うような入居が出来ない現状の解消に努めるとともに、逆もさる事ながら入居せずとも元気で暮らせるような体制作りを地域全体でささえるようなシステムを求めます。今後政策に繁栄出来るような施策を強く願うものであります。

震災体験を生かし命を守れ！



田中 京子
〒954-1834
26003

新年明けましておめでとうございます。この度、ご成人となられました皆様にも重ねて、お祝い申し上げます。3回目のワクチン接種の申込書も、お手元に届いているかと思いますが、これまで通りの「新しい生活様式」を守り、皆さんと共に「コロナの感染対策」に努めてまいりたいと思っています。

さて、令和3年12月議会の建設経済常任委員会での私の質問と答えをご報告致します。フロンティアパークについてこのフロンティアパーク整備事業は、令和3年4月に復興創生期間が5年間延長されたことによる事業です。施工箇所は、小高区の川原田地区外の国道6号線の東です。総面積は約20×24ヘクタールとなります。産業団地という名称を付けており、工場だけではなく教育機関も誘致し、幅広い業種で産業団地に活用していく考えです。

【質問】小高地区は軟弱地盤であるという事は皆が承知しています。震災前にも会社等を持つてきたという話があったのですが、結局地盤が弱いということと断念されていったと聞いています。杭打ちの公費等も見込んだ上で総工費を見ていくのか伺います。

【答弁】現段階では、具体的な工法や、どのくらい盛土が必要なのか土壌改良処理が必要なのかなどは、これから関係機関と協議しながら工法を考えて行く。

※この土地は、海抜1メートルと聞いています。震災当時の水に浸かった状態もこの目で見ていた私は、安心できず大変心配です。新市まちづくりの基本に先だち若者達に「何」を残してあげられるかが大切と考えます。

インターネット犯罪に思う



鈴木 貞正
〒954-3592

私は、今日の社会は、知識産業社会あるいは高度映像情報通信時代と日々考えております。さらに、コンピュータとテレビ放送が一層融合したこの電子ネットワーク社会では、高品質な音声や映像情報をストレスなく受け入れられると考えております。そして、生涯学習社会の観点から見ると、インターネットは、教育機会を拡大し、教育内容と方法を一層豊かにする手段として、期待も高まっていると考えております。また、放送等を使つた従来の通信制の遠隔教育と組み合わせることも可能であると考えております。期待の大きい情報手段として人々に恩恵をもたらすこともあれば、一方で、犯罪を生み出していると考えております。

いずれにしても、インターネットの利用法は、電子メールの送受信あるいはホームページ開設・閲覧そして掲示板の閲覧・書き込み、オンライン・ショッピングに大分類されると考えます。

そして個々の利用法に対応したインターネット犯罪も発生しています。これらの犯罪はいずれも、インターネットがもとともっている匿名性、あるいは不特定多数性、時間的・地理的な無制限性、場所の不要性といった特色を利用したものであると思います。

インターネットの特徴である公開匿名性がある程度犠牲にされても、公的な規制をかけて、犯罪や被害を防止することについては、自己防衛をすることが、もっとも安全な対策であると考えています。

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 会議費 ☐ 研修費 ☐ 資料作成・購入費 ☒ 広報・公聴費 ☐ 人件費・事務所費 ☐ 要請・陳情活動費
支出内容	公聴会(活動報告会)会場使用料
支出月日	4月開催分(令和3年4月15日) 8月開催分(令和3年8月2日)
支出額	2,500円
領収書 別紙のとおり No. 1 , 2	

納入通知書・領収証書

©

〒
住 所

改革クラブ

様

金 額	¥ 1,600	円
納期限	年 月 日	
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No. 33 (非減免)	

3 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

3 年 4 月 15 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



納入通知書・領収証書

©

〒
住 所

改革クラブ

様

金 額	¥ 7900	円
納期限	年 月 日	
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No. 159 (非減免)	

3 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

3 年 8 月 2 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費 ☒ 会議費 ☐ 研修費 ☐ 資料作成・購入費 ☐ 広報・公聴費 ☐ 人件費・事務所費 ☐ 要請・陳情活動費
支出内容	会議会場使用料
支出月日	令和3年5月27日、6月18日、7月5日、8月18日、 9月21日、9月22日、12月20日
支出額	5,700円
領収書 別紙のとおり No. 1 ~ 7	

会議費

領収書 No. 1

納入通知書・領収証書

©

〒
住 所

改革クラブ 様

金 額	¥ 800 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No 89 (非減免)

3 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入しました。
(納入者用)

上記の通り納入して下さい。

3 年 5 月 27 日

南相馬市長



納入通知書・領収証書

領収書 No. 2

©

〒
住 所

改革クラブ 様

金 額	¥ 200 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No 129 (非減免)

3 年度 所属 生涯学習課

会計 款 項 目 節

細節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入しました。
(納入者用)

上記の通り納入して下さい。

3 年 6 月 18 日

南相馬市長



納入通知書・領収証書

©

〒	住 所
改革クラブ	
様	

金 額	¥800 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No 152 (非減免)

3 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細 節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

3 年 7 月 5 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



納入通知書・領収証書

領収書 No. 4

〒	住 所
改革クラブ	
様	

金 額	¥800 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No 182 (非減免)

3 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細 節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

3 年 8 月 18 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



納入通知書・領収証書

領収書 No. 5 ©

〒	住 所
改革クラブ	
様	

金 額	¥800 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No 226 (非減免)

3 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細 節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

3 年 9 月 21 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



会議費

領収書 No. 6

納入通知書・領収証書

©

〒
住 所

改革 クラフ" 様

金 額	¥800 円
納期限	年 月 日
摘要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No 232 (非減免)

3 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

3 年 9 月 22 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



納入通知書・領収証書

領収書 No. 7

©

〒
住 所

改革 クラフ" 様

金 額	¥900 円
納期限	年 月 日
摘要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No 397 (非減免)

3 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

3 年 12 月 20 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 会議費 ☐ 研修費 ☒ 資料作成・購入費 ☐ 広報・公聴費 ☐ 人件費・事務所費 ☐ 要請・陳情活動費
支出内容	資料作成用事務用品代
支出月日	令和3年5月21日、令和4年3月30日
支出額	44,396円
領収書 別紙のとおり No. 1 , み	

No. _____	領 収 証		収入印紙
住所 _____	令和 3 年 5 月 21 日		
改革クラブ 様			
金額	百万	千	円
		4	235
但し、バレット代			
北日本紙業株式会社			扱者印 佐藤
〒975-0002 福島県南相馬市原町区東町3丁目106-3 TEL 024-241-3117代 FAX 024-241-4063			

No. _____	領 収 証		収入印紙
住所 _____	令和 4 年 3 月 30 日		
改革クラブ 様			
金額	百万	千	円
		4	0161
但し、文具代			
北日本紙業株式会社			扱者印 佐藤
〒975-0002 福島県南相馬市原町区東町3丁目106-3 TEL 024-241-3117代 FAX 024-241-4063			

領収書等添付用紙

(単位: 円)

支出項目	☐ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☒ 資料作成・購入費
	☐ 広報・公聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	資料購入(参考図書)代	
支出月日	令和4年3月30日	
支出額	23,738円	

資料 購入

領 収 証

改革クラブ様 2022年 3月30日

★ 23,738円

但 書籍代

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

福島県南相馬市原町区三島町1の4

おうち書

TEL (0244)22-4103

コクヨ ウケ-1048

※ 書籍名は、別紙 納品書のとおり。

No.

納品書

2022年 3月 30日

改革クラブ

様

福島県南相馬市原町区三島町1丁目29番地

おおうち書店

(0244)22-4403

下記のとおり納品いたします

税込合計金額 ￥ 23,738				税率 10 %	消費税額等 2,158 円
年月日	品名	数量	単価	金額	
	感染症の世界史	1	1,188	1,188	
	老い楽のすすめ	1	1,320	1,320	
	障害をしゃべろう 上	1	1,980	1,980	
	障害をしゃべろう 下	1	1,980	1,980	
	ウイルスにもガンにも野菜スープの力	1	1,320	1,320	
	本当の貧困の話をしよう	1	1,650	1,650	
	認知症の人は何を考えているのか？	1	1,540	1,540	
	ひとりでも最後まで自宅で	1	1,430	1,430	
	47都道府県の歴史と地理がわかる事典	1	1,100	1,100	
	これからの都市ソフト戦略	1	1,760	1,760	
	シニアの骨粗しょう症・圧迫骨折を防ぐ！	1	1,210	1,210	
	感染症とワクチンについて専門家の父に聞い	1	1,320	1,320	
	教育劣位社会	1	2,750	2,750	
	20歳の自分に教えたいお金のきほん	1	990	990	
	につぶく にこにこカルタ → 認知症啓発	1	2,200	2,200	
合 計				23,738	